

# 文教厚生常任委員会報告



今期6月定例会にお

いて、文教厚生常任委員  
員会に付託されました  
案件は8件であります。  
その主な審議の経過  
と結果については次の  
とおりです。

**議案第46号 住民基本台帳法の一部を改正する法律及び出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律の公布に伴う関係条例の整理について**

市民環境課長より、「本案は、国の法律が改正されたことにより、関係条例等を改正するものであります。」という補足説明がありました。

**問** 外国人登録法の廃止、住民基本台帳法等の一部改正について説明を。

**答** 住民基本台帳法等の一部を改正する法律により、外国人住民の方々の利便性の向上、例えば住民票が作成さ

れることになると、国民健康保険・介護保険等の手続きが容易になること等が挙げられます。また、これにより入国管理局との連携が密になり、手続きも簡略化されると思っております。この住民基本台帳法等の一部改正により外国人登録法が廃止ということになります。

**問** 選挙権は与えられるのか。

**答** 今回の改正で、外国人住民に選挙権が与えられるわけではありません。選挙権については現行どおり、日本国籍を有する20歳以上の者のみであります。

**問** 今回の改正で、外国人の方々にとって、どのような義務が発生して、どのような権利が発生するのか。

**答** 住民票作成の対

象となる外国人の方であれば、これまで同様の義務、権利を有することになります。

以上のような審議を経た結果、本案については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

**議案第47号 阿蘇市保育園バス設置及び管理に関する条例の一部改正について**

健康福祉課長より「保育園3園の民営化に伴い、内牧保育園及び黒川保育園の送迎用バスの移管譲渡のため条例改正するものです。」という補足説明があり、特に質疑、意見はなく、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

**議案第48号 平成24年度阿蘇市一般会計補正予算について**

**市民環境課所管分**  
**問** 先日、井戸の件

でアンケートが送られてきたが、環境基本計画策定に関連することなのか。

**答** 昭和62年前後に井戸の調査をした経緯があり、その時の390戸に対して、現在の使用状況・水量の状況、今後使用するかどうか等、今後の地下水保全条例等の策定に向け、情報のひとつとして調査をするものであります。

**意見** 環境基本計画の中でも、きちっと水環境を守るということを謳いこんでいただきたい。

**高齢者支援課所管分**

**問** 老人ホーム上寿園の民間委託の進捗状況は。

**答** 一応23年度に民営化の方向で検討しておりますが、保育園3園の民営化を踏まえ、その状況等を検証したうえで、民営化していきます。

**問** 上寿園のスプリングクラー設置工事の進捗状況は。

**答** 入所者の状況を鑑み、工事を進めており、若干遅れておりますが、7月20日前後には完成予定です。

**教育委員会所管分**

**問** 閉校実行委員会の予算だが、それぞれに学校規模でままるのか。

**答** 予算の組み方としては、均等割り、これはどの学校でも当然かかる経費でほぼ同額。また規模割、これは人数に応じた配分を考慮した結果の予算となっております。

**問** 公民館費だが、今後整備申請が多くなった場合はどう対処するのか。

**答** 更なる申請が上がってきた場合は、9月補正等で対処することになると思います。

**問** 設計業務委託は、入札しているのか。また、耐震補強関係は50%補助と聞いているが、今回の補助が50%に満たないと思われる。どういう事か。

**答** 一の宮中学校大

規模改修等工事設計業務委託については入札する予定です。補助の件ですが、文科省の補助については補助の対象基準の金額が実事業費より下げられて設定されており、実際の事業費の2分の1には及びません。基準額をどこまで実事業費に近づけられるか、文科省の決定次第ではあります。が努力しております。

以上のような審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

**議案第50号 平成24年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算について**

健康福祉課長より「人事異動等に伴う人件費の補正であります。」との補足説明があり、本案については、特に質疑、意見もなく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

**議案第51号 平成24年度阿蘇市介護保険事業特別会計補正予算について**

本案についても質疑、意見もなく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

**議案第52号 平成24年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計補正予算について**

本案についても質疑、意見もなく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

**議案第53号 平成24年度阿蘇市国民健康保険阿蘇中央病院事業会計補正予算について**

まず、阿蘇中央病院事務部長より、新病院建設に関しての現況の説明、更には地域医療再生計画事業の説明があり、続いて事務局長より議案の補足説明がありました。が、本案についても質疑、意見もなく原案のとおり可決

すべきものと決定いたしました。

**議案第54号 熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について**

高齢者支援課長より「本案は、熊本県後期高齢者医療広域連合の事務所の住所変更により、規約の一部変更が必要になったものです。」という補足説明があり、本案についても質疑、意見もなく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。



上寿園のスプリンクラー